２０２７年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題　法律科目試験

（憲　法）

第１問（配点：５０点）

投票価値の平等に関する判例において、衆議院議員選挙の区割りと議員定数を定めていた法律の諸規定を違憲と判断しつつも、それらに依拠してなされた選挙を無効とはしなかったことがある。その際にどのような制定法上の障害があったか、最高裁判所はそれをどのような説明で乗り越えたかについて、論じなさい。

第２問（配点：５０点）

次の（設例）を読んで、（問）に答えなさい。

（設例）

Ｘは、Ａ拘置所に収容されている未決拘禁者である。Ｘは、拘置所内での規律違反を理由として懲罰処分を受けたことがあり、その処分の適法性を争うことを検討していた。

Ｘの知人Ｙは、Ｘの求めに応じて、Ａ拘置所に、刑事施設内の懲罰処分を争った裁判例を解説した書籍を差し入れた。

当該書籍には、ある刑事施設で職員による不適切な処遇があったとして、被収容者が国家賠償請求訴訟を提起したことに関する論考と、被収容者が懲罰処分の取消しや国家賠償を求める場合の手続、主張方法、裁判例の傾向を説明する論考とが掲載されていた。

Ａ拘置所長は、施設内の規律及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるとして、刑事収容施設法７０条１項１号に基づき、上記各論考の主要部分を黒塗りにした上で、当該書籍をＸに交付した。

Ｘは、本件黒塗り措置は、憲法に違反するとして訴訟で争おうとしている。

（問）

この訴訟に含まれる憲法上の論点について、法律家としてのあなたの見解を述べなさい。先例があれば引用し、また、自己と異なる見解について、必要であれば、取り上げて反論すること。

参照条文

刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律

第６９条

被収容者が自弁の書籍等を閲覧することは、この節及び第１２節の規定による場合のほか、これを禁止し、又は制限してはならない。

２０２７年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題　法律科目試験

（憲　法）

第７０条

刑事施設の長は、被収容者が自弁の書籍等を閲覧することにより次の各号のいずれかに該当する場合には、その閲覧を禁止することができる。

一　刑事施設の規律及び秩序を害する結果を生ずるおそれがあるとき。

（以下略）